

BCJ-SAR

ISO だより

Vol.40



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

システム審査部発行

〒101-8986 東京都千代田区神田錦町 1-9

TEL 03-5283-0476

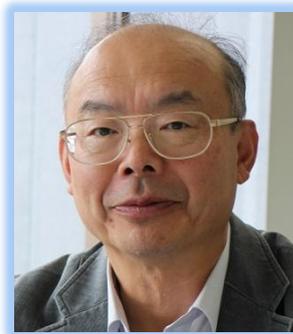
FAX 03-5281-2827

ホームページ <http://www.bcj.or.jp>

Eメール sinsa@bcj.or.jp

ISOだよりの所有権はシステム審査部に帰属します

我が社のISO(その32)



株式会社 二十一設計
代表取締役
桑田 哲司

「未来を担う 環境系一級建築士事務所を目指して」

弊社は、平成元年に設立された設備(空調・衛生・電気)の設計・監理を基本的に専業とする設計事務所です。

しかし、近年、設備設計には従来の建築の付帯設備にとどまらず、省エネルギー、新エネルギー、防災、情報通信等、様々なジャンルにおいて新しい技術が必要とされ、その受持範囲が飛躍的に拡大しています。他方、新しい建物を建築するよりは、建築躯体をそのまま再利用し、耐震改修や設備改修、内装改修を行って、建物自体の使用目的を高めるための機能の拡充や安全性の向上を図ることが主流の考え方となっています。

このような社会のニーズの変化に対して、単なる設備設計にこだわらず、環境系一級建築士事務所として、建築を含めた意匠・構造・空調・衛生・電気のそれぞれがその役割を最大限発揮しながら、最もライフサイクルコストが安く最もCO₂の発生量が少ない、建築と設備が融合したコンセプトの建物を創造していくことが、今社会に求められていると確信しています。

弊社は2002年に一度、他の認証機関でISO 9001を認証取得したものの、下請負業務が多く元請負の顧客との間でISOが成り立たない状況があり、認証を放棄しました。その後、建築設備設計事務所として元請負業務が約80%を占めるように受注業務の質が向上したため、改めてISO 9001の認証取得に挑みました。これにより社員全員が一丸となって品質に関するマネジメントシステムを構築、運用、改善していく組織体制を実現する、また統一性のある仕事のやり方、効率的な仕事のやり方を確立し、「成果品の品質を高める」という気運が盛り上げてきたように思います。これからの未来において、社会のニーズの変化に応えられる組織となり、継続発展していくためには、ISO 9001でのシステム運用がとても重要であると感じています。

しかし、認証取得までの過程は決して平坦なものではありませんでした。社員26名程でのシステム構築でしたので、一人一人の負担は大きく、また、通常業務

の繁忙期には、品質マネジメントシステムの運用に関わる時間が少なかったのも事実です。ですが、ISO 9001 認証取得は決して、一部の社員の力では成り立ちません。社員が少なく若い社員が多い弊社がゆえに、新しいことが浸透しやすい環境であったことは大きな利点であったと捉えています。システム構築、運用していく過程で、社員自ら問題解決をしようとする意識、現状をより良くするための改善提案力などが身につけてまいりました。そうした社員の意識改革に伴い、細かな業務改善も少しずつ進めており、生産性向上へとつながっているのも進歩です。また、2013年 ISO 9001 内部監査員養成研修に社員6名が参加、2014年も新たに6名が同研修に参加し、社員自身がISO 9001に関する知識を日々吸収してくれています。

また、一つ一つ違う物件を扱う弊社にとって、今後業務の標準化による品質の均質化が実現できれば、顧客の信頼の向上へともつながります。そして、入札から成果品納入までのプロセスを文書化することで、個人のスキルに依存することなく業務が進められると同時に、若手社員への技術伝承にも役立つ資料となります。

「継続すること」で効果が出るのがISO 9001の仕組みであります。常に現状の仕事の進め方、管理の仕方で良いか自問しながら実行・分析し、また内部監査の質を上げ、マネジメントシステムをブラッシュアップしていくこと、これが今後弊社が根気よく取り組むべきであることだと意を強くしております。

2020年に東京オリンピックが終わってからの建設業の未来は、大変厳しいものになるでしょう。自分の都合ではなく、社会のニーズの変化に応えられる組織のみが、継続発展していくことになると思います。その時代を乗り越えていく組織を「本物」と呼ぶのであれば、私達は「本

物の建築設備設計事務所」になるべく、社員の知識技能の向上、強い品質マネジメントシステムの構築をし、「省エネ、新エネ、防災、子供達」のローガンのもと、広く社会に貢献できる企業を目指し、努力を積み重ねてまいります。

株式会社 二十一設計

1989年 設立

主な事業内容：

建築及び建築設備（機械・電気）の設計・監理業務

所在地：神奈川県



審査員の日(その36)



安原 幹人

システム審査部 登録審査員

JRCA/CEAR登録主任審査員

**「事業継続マネジメントシステムを
活用した購買プロセスの考え方」**

建設業を始めとした多くの産業において、各プロセスが分業化され、サプライチェーンなどを通じ、多くの利害関係者によって共有されているネットワーク型社会の脆弱性が顕在化されてきている昨今、事業継続マネジメント（略称：BCM）の重要性が増してきています。そこで、事業継続マネジメントシステム規格であ

る「ISO 22301」の要求事項を参考に、現在運用されている「ISO 9001」規格の“購買プロセス”を検証してみたいと思います。

現在、認証登録後20年が経過している長期登録組織も存在する中、供給者評価としては、“品質(Q)”、“価格(C)”、“納期(D)”、“安全(S)”、“環境(E)”等の各評価項目に対して、3段階や5段階評価を実施し、総合点数に応じたランク付けを実施後、取引継続可否判定を行っている事例を多く審査で目にします。

しかしながら、この「供給者評価表」を今後の組織の事業継続の観点から評価・分析されている事例はあまり多くありません。踏み込んで言えば、評価の為の評価になっており、年1回の評価時期しか同評価結果を振り返ることが無い事例も散見されます。

そこで、事業継続マネジメントシステム規格である「ISO 22301」の規格要求事項を参考にし、『事業影響度分析』や『リスクアセスメント』の考え方を導入する方法もあります。

『事業影響度分析』とは、製品・サービスなどを提供する事業活動と、それらが依存する資源（供給者を含む）に注目し、万一、それらの資源が被災や廃業等により事業活動が中断・阻害した場合の影響を分析評価するプロセスです。次に組織に影響を与えると特定されたリスクを分析し、どのリスクに対してどのような処置（対応策）を講じる必要があるのか、選択し、特定することが『リスクアセスメント』です。

これまでの取引継続可否判定を主目的にする供給者評価方法から、供給者毎の“強み”と“弱み”を把握、分析し、組織の事業継続リスクに対して必要な対策を講じる為の供給者評価方法も有効ではないでしょうか。

労働安全衛生マネジメントシステム 認証業務のお知らせ

一般財団法人日本建築センター システム審査部（BCJ-SAR）では、品質マネジメントシステム認証業務及び環境マネジメントシステム認証業務に加え、昨年10月より労働安全衛生マネジメントシステム認証業務を開始しております。なお、現在1件の組織様を審査中です。

◆認証取得にあたって

認証の手続き等については、既に品質マネジメントシステム及び環境マネジメントシステム認証業務でご経験のある認証取得と同様の手順で実施いたします。

◆認証に係る料金について

既にBCJ-SARにて品質マネジメントシステムや環境マネジメントシステム、またはその両方を認証取得されている組織様には、認証に係る料金については特別価格とさせていただきます。

労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得をお考えの組織様におかれましては、是非お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

一般財団法人 日本建築センター
システム審査部
担当：梅澤、山貝
TEL：03-5283-0476
FAX：03-5281-2827



■ 2015年度認証判定会議の日程は下記のとおりです ■

品質、環境、労働安全衛生とも同日開催です。
当センター（東京都千代田区）にて開催致します。

2015年（平成27年）	
4月22日（水）	13:30～
5月27日（水）	13:30～
6月24日（水）	13:30～
7月22日（水）	13:30～
8月26日（水）	13:30～
9月30日（水）	13:30～
10月28日（水）	13:30～
11月25日（水）	13:30～
12月24日（木）	13:30～
2016年（平成28年）	
1月27日（水）	13:30～
2月24日（水）	13:30～
3月23日（水）	13:30～

編集後記

システム審査部では、ISO 規格の 2015 年改正（DIS 版）についての説明会を昨年 11 月～12 月かけて全国各地で開催致しました。

おかげさまで、いずれの会場におきましてもほぼ定員に近い組織の方々の参加があり、特に東京では、追加の説明会を 2 回ほど開催することとなりました。

ご案内のとおり、まだ DIS 版での規格説明ですので、今後 IS に向けては規格の変更があることも予想されます。また、新規格への移行についても詳細な内容について明らかになっていない部分もあり、これらの情報等については分かり次第、組織の方々にご連絡をさせて頂くことと致します。

また、ご意見やご不明な点などがあればお気軽にお問い合わせ頂ければ幸いです。

-無断転載を禁ず-

■ 再認証を迎える組織の皆様へ ■

審査時期によっては、審査が混み合う事が予想されますので、余裕をもってマネジメントシステム認証申請書（品質／環境／労働安全衛生）をご提出いただきますようお願いいたします。（マネジメントシステム認証申請書の他に「マネジメントシステム認証申請者調査表」のご提出が必要になります。）申請書及び調査表は、一般財団法人 日本建築センターホームページよりダウンロードできます。

(<http://www.bcj.or.jp>)